

“キレイ”をつくろう
ハビックス

第75期
定時株主総会
招集ご通知

日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時

場 所 岐阜県岐阜市長良福光2695-2
都ホテル 岐阜長良川

会場が前回と異なっておりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

- ・本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、すべての株主様に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- ・株主総会当日のお土産の配布はございません。
- ・株主総会の会場変更等、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は当社ウェブサイト (<https://www.havix.co.jp>)にてお知らせいたします。

ハビックス株式会社

証券コード：3895

ごあいさつ

株主の皆さまにおかれましては、平素より当社の事業活動に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第75期定時株主総会を2025年6月20日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

さて、わが国経済はインバウンド需要の拡大等により景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、不安定な国際情勢による地政学リスクの高止まり、為替変動やエネルギーコストの高騰、さらには米国の今後の政策動向への懸念等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような社会情勢のなか、当社は、「ビューティフルライフ創造企業」として、2024年4月よりコーポレートメッセージ「"キレイ"をつくろう」を掲げ、不織布や紙を通じて皆さまの心地よい暮らしを支え、社会に不可欠な存在になるべく、全社一丸となって事業活動に取り組んでまいりました。

今後におきましても、長期経営ビジョン2030にもとづいた、衛生用品の加工事業や医療・介護分野への進出を通じ、皆さまの暮らしに寄り添った新しい製品を創造することで、企業価値の向上に努めてまいりますので、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

福村大介



証券コード 3895
 (発送日) 2025年6月3日
 (電子提供措置開始日) 2025年5月30日

株 主 各 位

岐阜県岐阜市福光東三丁目5番7号
ハビックス株式会社
 代表取締役社長 福村大介

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第75期定時株主総会招集ご通知」および「第75期定時株主総会招集ご通知に関する電子提供措置事項」として掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.havix.co.jp/ir/stockinfo/meeting.html>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、こちらからご確認される場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名に「ハビックス」または証券コードに「3895」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、本招集ご通知につきましては、法令および定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、すべての株主様に対して送付することとしております。

また、ご来場いただけない場合は、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使することもできますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、4頁から6頁のご案内に従って、2025年6月19日（木曜日）午後5時30分までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時
- 2 場 所 岐阜県岐阜市長良福光2695-2
都ホテル 岐阜長良川 2階 ポールルーム
(会場が前回と異なっておりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
- 3 目的事項 **報告事項** 1. 第75期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

株主総会に関するご留意事項

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁の「当社ウェブサイト」および「東証ウェブサイト」において、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ・電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第18条の規定に基づき、当書面には記載しておりません。したがって、当書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人又は監査等委員会が監査した書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月19日(木曜日)
午後5時30分入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご返送ください。

行使期限

2025年6月19日(木曜日)
午後5時30分到着分まで



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です)

日時

2025年6月20日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

回収欄

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ①インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権として取り扱わせていただきます。
- ②インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ③議決権行使サイトへのアクセスに関して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。
- ④書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとします。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

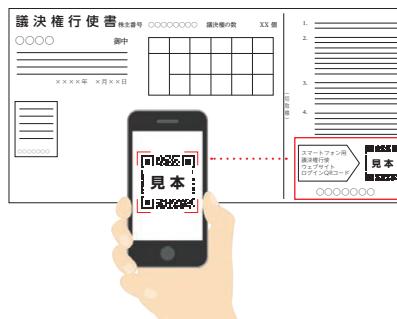
2025年6月19日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
※議決権行使書用紙はイメージです。

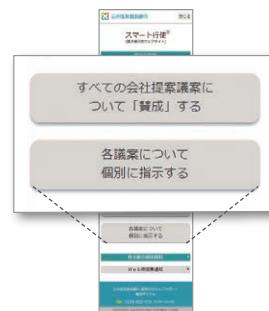


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

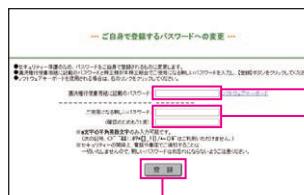
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、将来の持続的な成長のため設備投資等に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態および配当性向等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

一方で、昨今、上場企業の株主還元・資本政策・配当方針等に対する開示・改善要求が高まっており、また、今期は上場20周年の節目の期であることから、株主の皆様にご感謝の意を示すべく、当事業年度の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき18円00銭（うち、普通配当16円、記念配当2円）

総額 140,532,912円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月23日

2. 剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名報酬委員会の答申を受けて決定しております。また、監査等委員会からは、特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

(2025年4月1日現在)

候補者番号		氏名	地位・担当および候補者属性	2024年度取締役会への出席状況
1	再任	よしむらかずひこ 吉村和彦	代表取締役会長 [第一製造部、第二製造部、生産技術部担当]	17/17回
2	再任	ふくむらだいすけ 福村大介	代表取締役社長 [CS・開発部、品質保証部、製販管理部、内部監査室担当]	17/17回
3	再任	いかみぎよたか 伊神清隆	常務取締役 [経営企画部、総務部担当]	17/17回

候補者番号

1

よし むら かず ひこ
吉村 和彦

(1952年8月13日生) 72歳

所有する当社の株式数…… 103,085株
在任年数…… 6年



再任

[略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況]

1973年 4月	トヨタ自動車株式会社入社	2018年 9月	当社入社 社長付顧問
1999年 1月	同社第2生技部プレス計画室長	2019年 6月	当社代表取締役社長
2004年 1月	中国トヨタ技術センター天津 副社長	2021年 6月	ジェイソフト株式会社取締役
2009年 6月	株式会社シンテックホズミ代表 取締役社長	2024年 6月	当社代表取締役会長 (現任) [現 第一製造部、第二製造部、 生産技術部担当]

取締役候補者とした理由

自動車メーカーの第一線で活躍し、製造業全般について深い知見と高い実績を有しております。さらには経営者としての経験も豊富であり、人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

ふく むら だい すけ
福村 大介

(1971年2月28日生) 54歳

所有する当社の株式数…… 430,077株
在任年数…… 11年



再任

[略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況]

2004年12月	当社入社	2014年 6月	当社取締役経営企画室室長
2005年 6月	ジェイソフト株式会社取締役	2017年 6月	当社常務取締役
2011年 6月	同社代表取締役社長	2019年 6月	当社専務取締役
2012年 8月	HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.取締役	2021年 4月	当社取締役副社長
2013年 6月	当社経営企画室室長	2024年 6月	当社代表取締役社長 (現任) [現 CS・開発部、 品質保証部、製販管理部、 内部監査室担当]
2014年 4月	HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.代表取締役		

取締役候補者とした理由

長年に亘り当社グループの経営企画、製造、CS・開発部門の担当を通じて企業価値の向上に貢献しております。また経営に関する幅広い経験、知識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

い か み き よ た か
伊 神 清 隆

(1960年1月23日生) 65歳 所有する当社の株式数…… 40,237株
在任年数…… 8年



再任

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1982年 4月	株式会社十六銀行入行	2017年 4月	当社入社 総務部部长
2010年 6月	同行市場証券部長	2017年 6月	ジェイソフト株式会社監査役
2012年 6月	同行執行役員国際証券部長	2017年 6月	当社取締役
2013年 6月	同行執行役員リスク統括部長	2020年 6月	当社常務取締役（現任）
2014年 4月	同行執行役員監査部長		[現 経営企画部、総務部担当]

取締役候補者とした理由

金融機関における豊富な業務経験と幅広い知見に基づき、経営企画部、総務部の担当を通じて企業価値の向上に貢献しております。今後の経営全般の推進・強化に適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員として行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求されたことにより被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や意図的な違法行為に起因する賠償請求は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。
- 各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

（2025年4月1日現在）

候補者番号		氏名	地位・担当および候補者属性	2024年度取締役会への出席状況	2024年度監査等委員会への出席状況
1	再任	ひろ せ たか かず 広 瀬 隆 一	取締役（監査等委員・常勤）	17/17回	14/14回
2	再任	いち かわ あさ ひろ 一 川 明 弘	社外取締役（監査等委員） 社外取締役候補者 独立役員候補者	17/17回	14/14回
3	再任	か さい りょう すけ 葛 西 良 亮	社外取締役（監査等委員） 社外取締役候補者 独立役員候補者	17/17回	14/14回

候補者番号

1

ひろ せ たか かず
広 瀬 隆 一

所有する当社の株式数…… 9,000株
（1957年11月1日生）67歳 在任年数……… 6年



再任

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1980年 4月	株式会社十六銀行入行	2014年 4月	当社入社 総務部次長
2000年 6月	同行正木支店長	2015年 1月	当社総務部部長
2004年 4月	同行八幡支店長	2015年 6月	当社常勤監査役
2008年 6月	同行事業支援部審査役	2019年 6月	当社取締役（監査等委員・常勤） （現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

2019年6月より常勤監査等委員を務めており、企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験に基づき、取締役の職務執行の監査等の役割を適切に遂行しております。引き続き監査等委員として経営全般の監査・監督機能の強化を期待して、監査等委員である取締役候補者となりました。

候補者番号

2

いち かわ あき ひろ

一川 明弘

(1957年11月23日生) 67歳

所有する当社の株式数…… 0株

在任年数…… 6年



【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

1980年 4月	安江会計事務所入所	2015年 6月	当社社外監査役
2000年 4月	同事務所副所長	2018年11月	行政書士法人NEXT代表社員 行政書士所長（現任）
2002年10月	税理士登録	2019年 6月	当社社外取締役（監査等委員） （現任）
2003年 1月	税理士法人NEXT代表社員税理士 副所長	2022年11月	株式会社NEXT LINK代表取締役 役社長（現任）
2007年 6月	同法人代表社員税理士所長（現任）		
2010年 9月	株式会社NEXT岐阜代表取締役社長		

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

監査等委員である取締役候補者とした理由

税理士として財務・会計に関する高い知見を有しており、監査等委員として経営全般に関する的確な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としたしました。

同氏には、引き続き監査等委員である社外取締役として、財務・会計に関する幅広い経験と見識で、当社の中長期的な株主価値、企業価値の向上のため、独立した立場から当社の経営を監視・監督いただくことを期待しております。

候補者番号

3

か さい りょう すけ

葛西 良亮

(1974年11月26日生) 50歳

所有する当社の株式数…… 0株

在任年数…… 6年



【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

2008年 9月	弁護士登録 葛西法律事務所入所	2018年 1月	葛西法律事務所所長（現任）
2011年 6月	当社補欠監査役	2019年 6月	当社社外取締役（監査等委員） （現任）
2014年 6月	ジーエフシー株式会社社外取締役	2021年 6月	ジーエフシー株式会社社外取締 役（監査等委員）
2015年 6月	当社社外監査役		

監査等委員である取締役候補者とした理由

弁護士として法務に関する高い知見を有しており、監査等委員として経営全般に関する的確な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としたしました。

同氏には、引き続き監査等委員である社外取締役として、法務に関する幅広い経験と見識で、当社の中長期的な株主価値、企業価値の向上のため、独立した立場から当社の経営を監視・監督いただくことを期待しております。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、一川明弘および葛西良亮の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としており、両氏の選任が承認された場合には、両氏と当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、一川明弘および葛西良亮の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりますが、本総会において両氏の選任が承認された場合は、引き続き、両氏を独立役員とする予定であります。

4. 当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員として行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求されたことにより被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や意図的な違法行為に起因する賠償請求は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠の監査等委員である取締役候補者 堀雅博氏は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任した監査等委員である取締役の任期が満了するときまでとなります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者

ほり まさ ひろ
堀 雅 博

所有する当社の株式数……

0株

(1977年3月16日生) 48歳



補欠社外取締役
候補者

【略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況】

2004年10月	弁護士登録 弁護士法人小出栗山法律事務所入所	2014年 4月	岐阜県弁護士会副会長
2012年 4月	堀法律事務所開設（現任）	2015年 6月	当社補欠監査役
2012年 4月	地方独立行政法人岐阜県立下呂 温泉病院監事（現任）	2019年 6月	当社補欠社外取締役（監査等 委員）（現任）
2012年 6月	株式会社十六銀行社外監査役	2023年 6月	株式会社文溪堂社外取締役 （現任）

補欠の社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

弁護士として法務に関する高い知見を有しており、監査等委員として経営全般に関する的確な助言・提言をいただけるものと判断し、補欠の社外取締役候補者としたしました。

同氏には、監査等委員である社外取締役として、法務に関する幅広い経験と見識で、当社の中長期的な株主価値、企業価値の向上のため、独立した立場から当社の経営を監視・監督いただくことを期待しております。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、堀雅博氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額といたします。
3. 当社は、堀雅博氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員として行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求されたことにより被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や意図的な違法行為に起因する賠償請求は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。堀雅博氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】スキルマトリックス

第2、3号議案が原案どおり承認可決された場合の各取締役が持つ知見、経験に基づき特に期待する分野は以下のとおりであります。

氏名	属性		当社が期待する分野							
	監査等 委員	独立性 (社外)	企業経営	営業・マー ケティング	製造・技術	研究開発	財務・会計	人事・労務	法務・ リスク管理	海外事業・ 国際経験
よしむら かず ひこ 吉村和彦			●		●	●		●		●
ふくむら だい すけ 福村大介			●	●	●	●				●
い かみ きよ たか 伊神清隆			●				●	●	●	●
ひろ せ たか かず 広瀬隆一	●							●	●	
いちかわ あき ひろ 一川明弘	●	●	●				●			
か さい りょうすけ 葛西良亮	●	●	●						●	

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大等により景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、不安定な国際情勢による地政学リスクの高止まり、為替変動やエネルギーコストの高騰、さらには米国の今後の政策動向への懸念等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが製品を提供する外食産業市場におきましては、インバウンド需要が過去最高を記録するなど堅調に推移しておりますが、エネルギーをはじめとした輸入コストの増加や人手不足を起因とする物流費・人件費の上昇および物価高による一般消費者の節約・選別志向の高まり等により予断を許さない状況が続いております。また、衛生材料市場におきましては、高齢化の進展に伴う大人用紙おむつの需要拡大や、ライフスタイルの変化によりペットとの共生への関心が高まり、ペットシーツ市場は堅調に推移する一方、ベビー用紙おむつ市場におきましては、出生数の減少や日本製の紙おむつの需要減少等により成長が鈍化しております。

このような状況の下、当社は医療・介護向けの衛生用品ブランド「Kireine (キレイネ)」の商品ラインアップの拡充を図るとともに、人件費や原材料価格等の高騰に見合った販売価格の修正のほか、生産効率の一層の改善等の抜本的改革を引き続き推進し、収益の確保に努めるべく、企業体質の強化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は13,403百万円(前期比1.5%増)、営業利益は695百万円(同8.0%減)、経常利益は792百万円(同10.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は672百万円(同0.4%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①不織布関連事業

パルプ不織布は、訪日外国人の増加によるインバウンド需要の回復等により主力製品である業務用キッチンペーパーの販売数量が増加し、化合繊不織布は、紙おむつ向け製品における新規販売先の獲得により、いずれも売上高は増加しました。また、販売価格の修正や原価低減を推し進めたことにより利益も増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,768百万円（前期比3.4%増）、セグメント利益は1,318百万円（同29.5%増）となりました。

②紙関連事業

衛生用紙は、衛生材料市場における紙おむつ、ペットシート向け製品を中心に拡販活動を積極的に展開しましたが、価格修正による受注の低迷、低価格な代替素材へのシフト、販売価格の修正を上回る原材料価格の上昇等により、売上高、利益ともに減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,634百万円（前期比1.0%減）、セグメント利益は535百万円（同14.5%減）となりました。

事業部門別売上高

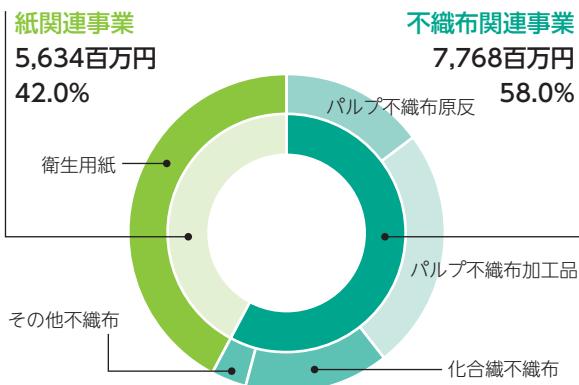
（単位：百万円）

事業部門	第74期		第75期 (当連結会計年度)		前期比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
不織布関連事業	7,513	56.9%	7,768	58.0%	254	3.4%
紙関連事業	5,690	43.1%	5,634	42.0%	△ 55	△ 1.0%
合計	13,204	100.0%	13,403	100.0%	198	1.5%

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は462百万円であります。その主なものは、不織布関連事業の設備投資156百万円および紙関連事業の設備投資237百万円であります。なお、当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

売上高構成比



(3) 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、国内外を問わず、急激に変化しております。とりわけ近年の紙・不織布の業界においては、物価高の影響によるコストアップ、人員不足の懸念も顕著になる中、高度経済成長期に設備投資をした機械設備が老朽化し更新の時期を迎えており、この機に将来の事業展開を見直す同業他社も現れております。

このような経営環境のうねりの中で社会的責任を果たしていくため、当社は、以下の課題に対して大胆かつタイムリーに施策を推進してまいります。

①事業の変革

当社は、これまで社会や市場ニーズの変化を捉えて、高品質な紙・不織布をご提供することでお客様から厚い信頼を頂いてまいりましたが、素材事業の現況を鑑みれば、その延長では将来性に限界があることから、持続的な成長のためにも、より高付加価値の事業分野を築く必要があります。

当社は、衛生用品に採用される3つの素材を生産しており、これら素材を活かした加工事業を強化することで、素材メーカーから「衛生用品メーカー」へと進化してまいります。加工事業の強化は、医療・介護向け衛生用品の自社ブランド「Kireine」の拡大、および、お客様ブランドのOEM生産により実現してまいります。併せて、他社との多角的かつ戦略的なアライアンス関係の構築により、付加機能の強化を追求してまいります。

②組織・人材の活性化

新たな事業戦略を追求するために、将来を見据えた組織体制の整備と運営体制の強化、安定的な人材確保と計画的な人材育成が必要になります。過去からの良品廉価なものづくりに加え、お客様との共同開発、共同物流、共同事業といった新たな取り組みを通じ、お客様にとって欠くことのできないパートナーとなるべく、常に総合的カスタマーサービスの向上を意識した組織の再編、人材育成を強化してまいります。また、専門知識を有する人材の中途採用、とりわけ医療・介護市場に精通した人材の登用により、当社の新事業分野として医療・介護分野の早期構築を目指してまいります。さらに、人材マネジメントにおいては、社員のモチベーションを高めるインナーブランディング、ダイバーシティ、ボトムアップ気質を促進して、社内人材の活性化を図ってまいります。

メーカーのものづくりは、まさに人づくりでもあります。「ビューティフルライフ創造」という自社の事業ミッションと製品にプライドを持った人材を育成してまいります。

③サステナビリティ経営の実現

昨今は、多面的なサステナビリティを意識した企業経営が求められております。環境の観点においては、カーボンニュートラルや環境に配慮した戦略的製品の開発により、メーカーとして持続可能な社会の実現へ貢献してまいります。紙・不織布の生産における原材料のバイオマス化、再生可能エネルギーの導入拡大、とりわけ「使用済み紙パンツから再生されたパルプを配合した紙パンツ用原紙」の生産拡大など、メーカーとして環境問題に積極的に挑戦してまいります。

また、生活必需品の生産に携わるメーカーとして、自然災害等の不測の事態に備え、社内におけるBCPを強化するとともに、国内外の同業他社との相互支援体制を構築し、供給体制のサステナビリティ実現を目指してまいります。さらには、時代に即した安全・安心かつ持続可能な生産体制の構築を目指し、従前からの24時間交替勤務による生産環境を改善すべく、生産機械設備の積極的な導入による自動化、省人化、効率化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 72 期	第 73 期	第 74 期	第 75 期 (当連結会計年度)
	2021年4月 1日から 2022年3月31日まで	2022年4月 1日から 2023年3月31日まで	2023年4月 1日から 2024年3月31日まで	2024年4月 1日から 2025年3月31日まで
売上高 (百万円)	10,897	12,084	13,204	13,403
営業利益 (百万円)	△ 62	△ 92	755	695
経常利益 (百万円)	9	△ 25	882	792
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	△ 2,448	52	674	672
1株当たり当期純利益 (円)	△ 311.55	6.74	86.89	86.22
総資産 (百万円)	11,800	12,604	13,095	12,309
純資産 (百万円)	6,139	6,114	6,731	7,264
1株当たり純資産 (円)	797.51	790.12	865.37	930.51

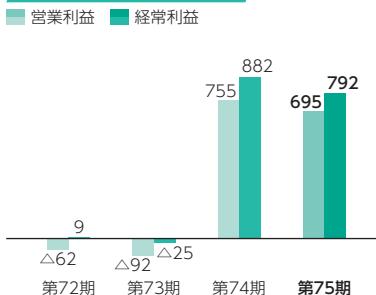
売上高

(単位：百万円)



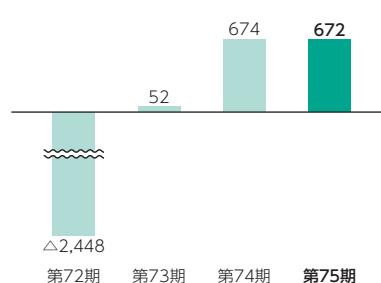
営業利益／経常利益

(単位：百万円)



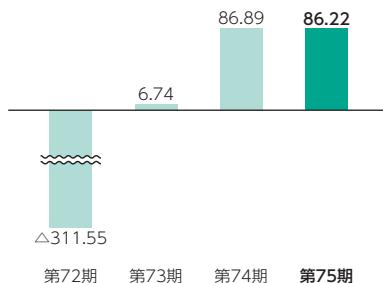
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



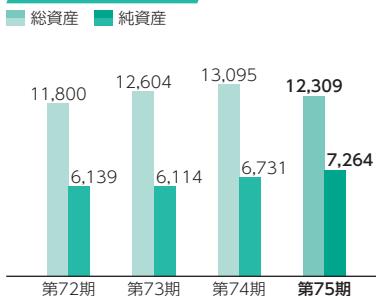
1株当たり当期純利益

(単位：円)



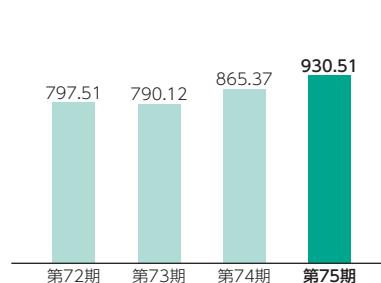
総資産／純資産

(単位：百万円)



1株当たり純資産

(単位：円)



招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(5) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主な事業内容
HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.	200万バーツ	100%	不織布・紙関連製品の販売

(注) HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.は2025年3月31日に閉鎖いたしました。

(6) 主要な事業内容

当社グループは主に下記製品の製造・販売事業を展開しています。うち当社は、パルプ不織布原反・加工品の製造および化合織不織布・衛生用紙の製造・販売を行っております。

事業部門	素 材	当社の素材が使われている主な製品
不織布 関連事業	パルプ不織布 原反	・おしぼり ・クッキングペーパー ・ドリップ吸収シート ・生理用品等
	パルプ不織布 加工品	・クッキングペーパー ・ワイピングクロス等
	化合織不織布	・紙おむつ ・生理用品 ・ペットシート等
	その他不織布	・自動車部材 ・おしぼり ・ワイピングクロス等
紙 関連事業	衛生用紙	・紙おむつ ・ペットシート ・おしぼり ・テーブルナプキン ・トイレクリーナー等

(7) 主要な事業所および工場

①当社

名 称	所 在 地
本 社	岐阜県岐阜市
東 京 事 務 所	東京都中央区
伊 自 良 工 場	岐阜県山口市
本 巣 工 場	岐阜県本巣市
穂 積 工 場	岐阜県瑞穂市
海 津 工 場	岐阜県海津市

②子会社

名 称	所 在 地
HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.	タイ バンコク

(注) HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.は2025年3月31日に閉鎖いたしました。

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減
不織布関連事業	71名	15名 (減)
紙関連事業	55名	0名
全社 (共通)	82名	19名 (増)
合計	208名	4名 (増)

(注) 1. 上記のほか、嘱託5名およびパート13名、派遣9名を雇用しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
207名	17名 (増)	40歳4ヶ月	11年1ヶ月

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。

2. 上記のほか、嘱託5名およびパート13名、派遣9名を雇用しております。

3. 平均年齢、平均勤続年数につきましては表示単位未満を四捨五入しております。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社十六銀行	515百万円
岐阜信用金庫	386百万円
株式会社大垣共立銀行	241百万円
株式会社三菱UFJ銀行	110百万円
株式会社三井住友銀行	46百万円

(注) 借入残高は長期借入金および短期借入金の合計金額です。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 8,175,280株
(内自己株式 367,896株)
- (3) 株主数 3,182名
- (4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	株	%
酒井正吾	673,200	8.62
福村大介	430,077	5.50
株式会社十六銀行	385,000	4.93
岐阜信用金庫	376,000	4.81
福村善光	355,000	4.54
丸紅株式会社	340,000	4.35
株式会社大垣共立銀行	300,000	3.84
各務正人	300,000	3.84
ハビックス従業員持株会	211,560	2.70
ヤマニ洋紙工業株式会社	159,800	2.04

(注) 持株比率は、自己株式 (367,896株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2019年6月25日開催の第69期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2024年6月21日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決定し、同年7月19日付で取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）3名に対し自己株式26,370株の処分を行っております。

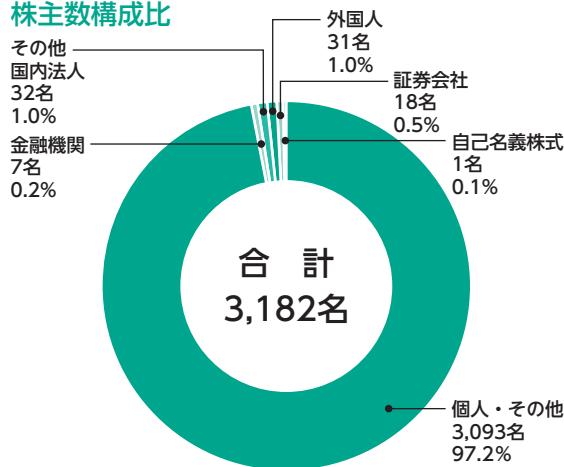
	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員を除く）	26,370株	3名

(6) その他株式に関する重要な事項

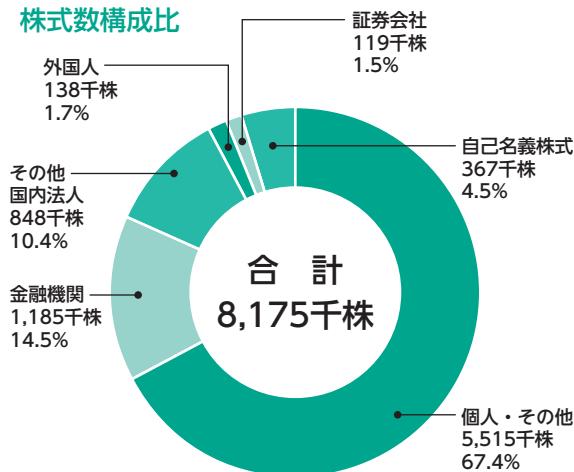
該当事項はありません。

株式分布状況

株主数構成比



株式数構成比



招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
吉村和彦	代表取締役会長	第一製造部、第二製造部、生産技術部
福村大介	代表取締役社長	CS・開発部、品質保証部、製販管理部、内部監査室
伊神清隆	常務取締役	経営企画部、総務部、海外事業
広瀬隆一	取締役 (常勤監査等委員)	
一川明弘	取締役 (監査等委員)	税理士法人NEXT代表社員税理士所長 行政書士法人NEXT代表社員行政書士所長 株式会社NEXT LINK代表取締役社長
葛西良亮	取締役 (監査等委員)	葛西法律事務所所長 ジーエフシー株式会社社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役（監査等委員）の一川明弘および葛西良亮は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）の一川明弘は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、広瀬隆一を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）一川明弘および葛西良亮を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 角田朋巳は2024年6月21日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および当社子会社の取締役および監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、被保険者の犯罪行為や意図的な違法行為に起因する賠償請求は補填対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬等は、基本報酬および業績連動報酬である役員賞与、ならびに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で支給しております。

基本報酬および役員賞与については、2019年6月25日開催の第69期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額2億円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額500万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であり、取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

基本報酬は、取締役会において定める役員報酬規程に基づき、各役員の役位、経歴、実績、社員給与とのバランス等を勘案して算定し、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会にて審議のうえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員賞与は、当社の経営状況を適切に示している指標として連結業績指標（売上高、営業利益等）を採用し、取締役会の承認によって決議された規程にもとづいて算出した支給金額を、客観的な立場の社外取締役が過半数を占める任意の指名報酬委員会に答申して、取締役会にて決定しております。

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象として導入しております。なお、本制度に基づき対象役員に譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は、2019年6月25日開催の第69期定時株主総会において、基本報酬および役員賞与とは別枠で、年額500万円以内と決議いただいております。また、各対象役員への具体的な配分については、取締役会において定める譲渡制限付株式報酬規程に基づき決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	142百万円	91百万円	38百万円	12百万円	4名
取締役(監査等委員) (社外役員を除く)	12百万円	12百万円	—	—	1名
社外役員(監査等委員)	6百万円	6百万円	—	—	2名
計	160百万円	109百万円	38百万円	12百万円	7名

- (注) 1. 上記報酬等の額には、2024年6月21日開催の第74期定時株主総会にて退任した取締役1名の報酬が含まれます。
 2. 業績連動報酬にかかる連結業績指標は売上高および営業利益等であり、業績連動報酬の算定方法等は、「(4) 取締役の報酬等 ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。
 3. 上記の業績連動報酬等の総額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役 (監査等委員)	一川明弘	税理士法人NEXT	代表社員税理士 所長	当社と各社との間に重要な取引 その他の関係はありません。
		行政書士法人NEXT	代表社員行政書 士所長	
		株式会社NEXT LINK	代表取締役社長	
社外取締役 (監査等委員)	葛西良亮	葛西法律事務所	所長	当社と各社との間に重要な取引 その他の関係はありません。
		ジーエフシー株式会社	社外取締役 監査等委員	

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	一川明弘	当事業年度に開催された取締役会17回のうち、監査等委員として17回出席しており、また当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、必要に応じ税務解釈・税務処理等当社経営上有用な指摘・意見を述べています。 また、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会4回のうち4回出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	葛西良亮	当事業年度に開催された取締役会17回のうち、監査等委員として17回出席しており、また当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、必要に応じ法解釈等当社経営上有用な指摘・意見を述べています。 また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回のうち4回出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

	人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	2名	6百万円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	20百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査等委員会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備およびその運用状況の概要

5-1. 体制の整備についての決議の内容

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下の通りです。
(最終改定：2019年6月25日)

(1) 基本的な考え方

当社グループは、高い倫理観を持ち経営の効率性、透明性の向上を図るとともに業務を適正かつ効率的に遂行し、その状況を適切に監視する体制を整備します。

(2) 当社グループの取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①経営理念「創和」のもと、当社グループの社員が遵守すべき行動のあり方を「行動規範」に、コンプライアンスに関する社内体制等をコンプライアンス規程に定めます。当社グループの役員および従業員を対象としたコンプライアンス研修を定期的に行い、コンプライアンス意識の向上を図ります。
- ②総務部担当取締役を統括責任者としたコンプライアンス委員会を設置するなど、当社グループのコンプライアンス体制を構築・充実・強化し法令遵守を徹底します。
- ③違法行為を発見した場合には、速やかにコンプライアンス委員会、部門長、監査等委員、顧問弁護士のいずれかに通報することとします。
- ④反社会的勢力とは一切の関係を持たず、介入等に対しては毅然とした態度で臨みます。また、警察等外部機関や顧問弁護士とも緊密な連携を保ち、幅広く情報を収集するとともに不当要求は断固排除します。
- ⑤財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備します。

(3) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報の取り扱い、総務部担当取締役が所管します。
- ②取締役の職務執行に係る情報は、文書またはデータ等に記録し、文書管理規程に従って適切に整理・保存・管理・廃棄します。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理規程に基づき、社長をリスク管理統括責任者とするリスク管理委員会を設置し、当社グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制を整備します。
- ②想定されるリスクについて、影響度・発生頻度等をもとに評価し、一定基準を超えるリスクについては防止策を策定し、リスク管理委員会において、その対策の進捗をモニタリングします。
- ③リスク発生時には必要に応じ対策本部を設置し、社長が本部長として任に当たります。
- ④自然災害リスクは事業継続計画（BCP）に基づき諸規程を定め、人的被害ならびに物的被害を最小限に止める体制を整備します。

(5) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、当社グループの経営目標達成に向けて中長期経営計画、予算および行動計画に基づいて行動を推進します。
- ②取締役の効率的な職務執行のため、取締役会付議基準、職務分掌および職務権限を明確にします。
- ③取締役会において業績推移・職務執行状況等をレビューし、取締役の効率的な職務執行を図りかつ統制します。
- ④重要な意思決定および重要な影響を及ぼす事項は、迅速化・効率化を図るため役員連絡会にて十分協議・検討したうえで取締役会に付議します。
- ⑤極めて専門的かつ高度な判断を要する経営課題については、弁護士・公認会計士・税理士等外部専門家の助言を受けます。

(6) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループの経営効率の向上を目的として子会社管理規程を定め、子会社の事業運営に当たります。子会社管理は当社の経営企画部が主管し、当社の各部門、子会社と相互に連携し、当社グループの業務の整合性を確保します。
- ②当社の役員または従業員が子会社の取締役・監査役に就き業務の適正を確保します。
- ③業務の推進状況等について定期的な報告を受けるとともに、予算統制会議等重要な会議への出席を求めるなど、緊密な意思疎通を図ります。
- ④当社の内部監査室は、監査等委員および会計監査人と連携し、子会社の業務監査・会計監査・内部統制監査を実施します。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項、および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- ①監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査等委員会と取締役会が協議のうえ合理的な範囲内で配置します。
- ②当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するために、当該使用人の任命・異動・考課・懲戒等については監査等委員会の同意を得るものとします。

(8) 当社グループの取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役および使用人は、取締役会その他重要な会議の場等において監査等委員会に定期的に業務の執行状況を報告します。また、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大なコンプライアンス違反等の事実を知った場合には速やかに監査等委員会に報告します。
- ②当社は、上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備します。

- ③監査等委員は、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、必要に応じて重要な会議等に出席するとともに、議事録、稟議書等業務執行にかかる重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めます。
- ④監査等委員会は、内部監査室、業務執行取締役、会計監査人、子会社の監査役とも意見交換し、監査の実効性を確保します。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いもしくは償還等を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理します。

5-2. 体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスの確保

当社は、全社員を対象に隔月にてコンプライアンス研修を開催し、法令・定款等の遵守に対する意識向上を図っています。また、新入社員や役職者を対象とした社内研修において、階層に応じて必要なコンプライアンス教育を実施し、その周知徹底を図っています。コンプライアンス委員会は必要に応じて開催しており、コンプライアンス体制の推進・強化を図っています。

また、内部通報窓口を社内外に設置して内部通報制度の体制整備を進めるとともに、通報者が不利益を被ることのないよう適正な運用に努めています。通報があった場合は早急に事実確認を行い、必要に応じてコンプライアンス委員会を開催して再発防止策を講じています。これらの活動状況については、取締役会に報告しています。

(2) リスクの管理

当社は、各部門が年度毎にリスクの自己評価を行い、リスク管理委員会は、当社グループの経営に重要な影響を及ぼすリスクを識別して対策を検討・策定し、その進捗状況をモニタリングしています。また、事業継続計画（BCP）に基づき、緊急事態が発生した場合には、適時に対応する仕組みとしています。75期におきましては、東京事務所を除く全事業所に保存水・保存食やポータブル電源等の防災機器の導入を完了しています。

また、適宜防災管理マニュアルの見直しを行うことで緊急事態発生時においても事業を適切に継続する体制を整備しています。

(3) 取締役の職務執行

当社は、全役員出席のもと毎月予算統制会議を開催して業績を統制しています。重要事項等については役員連絡会にて十分協議し、取締役間の意思疎通を図ったうえで取締役会に付議しており、当事業年度は36回開催しました。取締役会を17回開催し、社外取締役（監査等委員）2名出席のもと取締役の職務執行の監督機能の強化を図っています。また、取締役の職務執行の迅速化・効率化を図る目的で執行役員制度を導入しています。

(4) 企業集団の管理

当社グループは、当社の役員または従業員が子会社の取締役就いて業務の適正を確保しており、役員連絡会にて、子会社の月次の業務内容の報告を受ける体制を整えています。また、当社内部監査室は内部統制システムの整備・運用状況の監査を定期的実施しています。

(5) 監査等委員の職務

取締役は取締役会のほか諸会議にて業務の執行状況を監査等委員会に報告しており、当事業年度は著しい損害を与える事項、重大なコンプライアンス違反等はありませんでした。常勤の監査等委員は重要な会議に出席し、また重要な文書を閲覧することにより、取締役の業務執行が適切になされていることを確認するとともに、監査等委員会の開催等により、社外監査等委員との情報共有を図り意見交換を行っています。また会計監査人とは定期的に情報交換の場を設けるとともに、内部監査室とも緊密に連携し、監査の実効性を確保しています。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨て表示しております。また、比率については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	8,335,434
現金及び預金	2,231,282
受取手形	108,990
電子記録債権	2,029,034
売掛金	2,081,026
有価証券	9,995
商品及び製品	623,767
仕掛品	10,907
原材料及び貯蔵品	1,053,783
その他	186,647
固定資産	3,973,695
有形固定資産	3,082,416
建物及び構築物	1,200,650
機械装置及び運搬具	418,256
土地	1,222,690
建設仮勘定	138,424
その他	102,395
無形固定資産	236,090
投資その他の資産	655,188
投資有価証券	149,601
繰延税金資産	480,856
その他	58,465
貸倒引当金	△ 33,735
資産合計	12,309,130

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	3,912,547
支払手形及び買掛金	1,503,535
電子記録債務	1,266,386
1年内返済予定の長期借入金	396,684
未払金	342,397
未払法人税等	49,805
賞与引当金	156,346
役員賞与引当金	38,000
その他	159,391
固定負債	1,131,697
長期借入金	904,522
退職給付に係る負債	199,452
その他	27,723
負債合計	5,044,245
(純資産の部)	
株主資本	7,227,761
資本金	593,660
資本剰余金	645,752
利益剰余金	6,091,510
自己株式	△ 103,161
その他の包括利益累計額	37,123
その他有価証券評価差額金	61,880
繰延ヘッジ損益	△ 150
為替換算調整勘定	△ 24,606
純資産合計	7,264,884
負債純資産合計	12,309,130

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,403,100
売上原価		10,793,080
売上総利益		2,610,019
販売費及び一般管理費		1,915,008
営業利益		695,010
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,233	
為替差益	72,060	
デリバティブ評価益	10,552	
補助金収入	7,110	
その他	25,419	120,375
営業外費用		
支払利息	13,039	
支払補償費	8,492	
その他	1,769	23,300
経常利益		792,085
特別利益		
投資有価証券売却益	19,351	19,351
特別損失		
関係会社整理損	10,954	10,954
税金等調整前当期純利益		800,482
法人税、住民税及び事業税	89,376	
法人税等調整額	38,655	128,032
当期純利益		672,450
親会社株主に帰属する当期純利益		672,450

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,230,845	流動負債	3,829,607
現金及び預金	2,168,212	支払手形	16,247
受取手形	108,990	電子記録債務	1,266,386
電子記録債権	2,029,034	買掛金	1,483,384
売掛金	2,072,169	1年内返済予定の長期借入金	396,684
有価証券	9,995	未払金	341,788
商品及び製品	591,005	未払法人税等	11,818
仕掛品	10,907	賞与引当金	156,346
原材料及び貯蔵品	1,053,783	役員賞与引当金	38,000
その他	186,746	その他	118,951
固定資産	3,960,656	固定負債	1,131,419
有形固定資産	3,081,000	長期借入金	904,522
建物	1,174,850	退職給付引当金	199,452
構築物	25,799	その他	27,444
機械及び装置	410,885	負債合計	4,961,026
土地	1,222,690	(純資産の部)	
建設仮勘定	138,424	株主資本	7,168,745
その他	108,351	資本金	593,660
無形固定資産	236,090	資本剰余金	650,414
投資その他の資産	643,565	資本準備金	603,260
投資有価証券	149,601	その他資本準備金	47,154
繰延税金資産	470,351	利益剰余金	6,027,832
その他	57,347	利益準備金	125,415
貸倒引当金	△ 33,735	その他利益剰余金	5,902,417
資産合計	12,191,501	固定資産圧縮積立金	51,977
		別途積立金	4,350,000
		繰越利益剰余金	1,500,439
		自己株式	△ 103,161
		評価・換算差額等	61,730
		その他有価証券評価差額金	61,880
		繰延ヘッジ損益	△ 150
		純資産合計	7,230,475
		負債純資産合計	12,191,501

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,312,931
売上原価		10,726,372
売上総利益		2,586,559
販売費及び一般管理費		1,869,339
営業利益		717,220
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,612	
為替差益	64,596	
デリバティブ評価益	10,552	
補助金収入	7,110	
その他	25,388	114,260
営業外費用		
支払利息	12,099	
支払補償費	8,492	
貸倒引当金繰入額	110	
その他	1,658	22,360
経常利益		809,120
特別利益		
投資有価証券売却益	19,351	
抱合せ株式消滅差益	31,628	50,979
特別損失		
関係会社整理損	117,487	117,487
税引前当期純利益		742,612
法人税、住民税及び事業税	51,389	
法人税等調整額	38,397	89,786
当期純利益		652,826

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

ハビックス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所
指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 出 修 平
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 全 泰 之
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハビックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハビックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

ハビックス株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
名 古 屋 事 務 所
指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 出 修 平
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 全 泰 之
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハビックス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他関係部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、また職務の執行状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は、子会社に関する職務を含め認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

ハビックス株式会社 監査等委員会

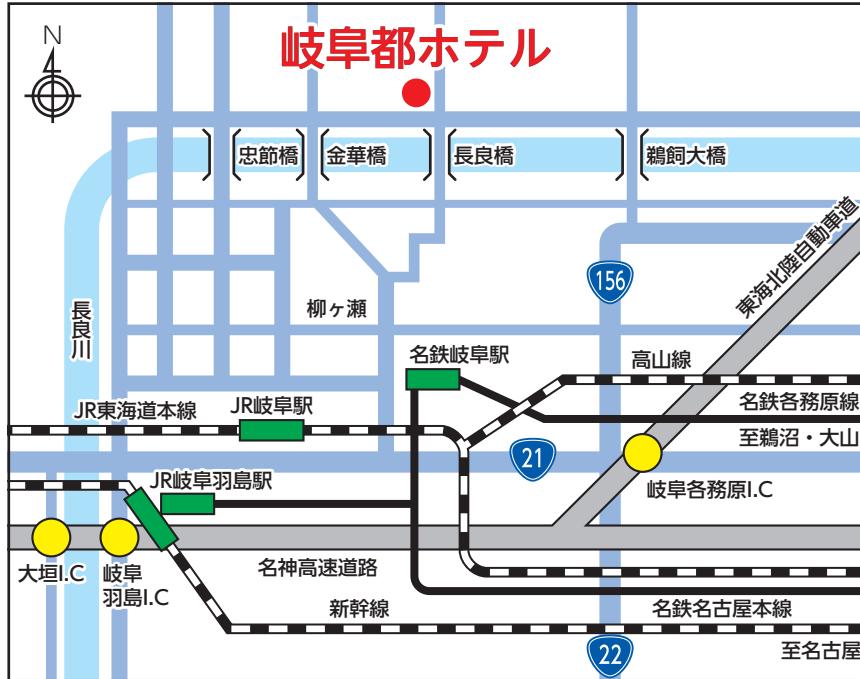
常勤監査等委員 広瀬 隆 一 ㊟
監査等委員 一川 明 弘 ㊟
監査等委員 葛西 良 亮 ㊟

(注) 監査等委員 一川 明弘及び葛西 良亮は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

<会場>都ホテル 岐阜長良川 2階 ボールルーム
 岐阜県岐阜市長良福光2695-2
 TEL.<058>295-3100



交通機関のご案内

- バス**
- JR岐阜駅より 約20分 片道230円
 JR岐阜バスターミナル乗り場
 - ・10番乗り場 三田洞線 K50・K55 ~ 長良川国際会議場前下車、徒歩2分
 - ・11番乗り場 市内ループ線・左回り ~ 長良川国際会議場北口下車、徒歩3分
 - 名鉄岐阜駅より 約20分 片道230円
 名鉄岐阜乗り場
 - ・4番乗り場 市内ループ線・左回り ~ 長良川国際会議場北口下車、徒歩3分
- 車**
- JR岐阜駅、名鉄岐阜駅より 約10分
 - 岐阜各務原I.C.、関I.C.より 約30分
 - 岐阜羽島I.C.より 約45分
- 隣接の長良川国際会議場との共同の地下駐車場（有料）がございます。

